

群済管財発 第50号
令和 6年 2月20日

群馬県済生会前橋病院
院長 細内 康男

入 札 公 告

当院における医療用液体酸素の購入に係る単価契約について一般競争入札を行うに際し、次のとおり公告します。入札を希望される場合は以下により参加をお願い致します。

1. 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称
医療用液体酸素
- (2) 調達をする物品の仕様等
仕様書による。
- (3) 契約期間
2024年 4月 1日 から 2026年 3月31日まで
- (4) 履行場所
群馬県前橋市上新田町564-1
群馬県済生会前橋病院

2. 入札方法等

- (1) 単価契約とし、入札金額は仕様書に示す医療用液体酸素に関する単価とする。
- (2) 落札決定に当たっては、液体酸素の1m³当たりの単価を記載し、年間予定数量に単価を乗じた年間金額の合計(税抜き)で入札し、予定価格の制限の範囲内で最低の合計金額をもって入札した者を落札者とする。なお、上記見積金額については、運搬費、容器代等のすべてが含まれたものとする。
- (3) 入札参加者は、入札に関し、代理人を依頼する場合には委任状(当院の様式)を提出しなければならない。なお、当日代理人が使用する受任者使用印鑑を押印していない委任状は受理しない。
- (4) 入札書は、様式1により作成し、様式2の封書に入れ、本人または様式3による委任状の交付を受けた代理人が持参するものとし、郵送または電送によるものは受付しない。
- (5) 落札決定に際しては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札者は、その提出した入札書の差し替え、変更または取り消しをすることはできない。

(7) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 入札に参加する資格(指名停止等)を有しない者が入札をした場合
- イ 入札について不正の行為があった場合
- ウ 委任状を持参しない代理人が入札をした場合
- エ 入札書に記載した金額、その他必要事項が確認できない又は記名捺印がない場合
- オ 指定の入札日時までに到達しない場合
- カ 入札書を2通以上提出した場合
- キ 他の入札者の代理を兼ね又は2人以上の代理をした場合
- ク その他入札に関する条件について違反したと判断される場合

(8) 入札は原則として2回とする。

※ 予定価格に達しないと入札施行者が判断したときには、この入札は打ち切りその時点で最低価格を提示している業者と別途交渉とする。

3. 競争参加資格

- (1) 群馬県、前橋市の競争入札参加資格者名簿に登録され、調達機関「群馬県」、業者種別「物品・役務」、資格区分「物品の販売」、営業品目大分類「薬品」、小分類「ガス類」において、格付け等級「A」に搭載され、群馬県内に本店、支店、営業所のいずれかを有し、緊急時には概ね30分以内に供給ができる距離にあること。
- (2) 現在、当該業務について群馬県内の300床以上の医療機関に受託先が有り、かつ受託実績が過去5年のうち複数年あること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく前橋市への入札参加の制限を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後、資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、群馬県、前橋市から指名停止等の措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立てがなされている者、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(ただし、開始決定後、国の認定を受けた者は除く。)でないこと。
- (7) 平成12年3月31日以前に民事再生法附則第2条の規定による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による和議開始の申し立てをしていない者であること。
- (8) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条による改正前の商法(明治32年法律第48号)第381条第1項(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定により、なお従前の例によることとされる場合を含む)の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。

4. 入札手続等

(1) 担当部署

〒371-0821

所在地 群馬県前橋市上新田町564-1

施設名 群馬県済生会前橋病院

担当者 管財課 福田 電話 027-252-6011

FAX 027-253-0390

(2) 入札の日時、場所並びに入札の提出方法

日時 令和 6年 3月 6日(水) 10:40 から

A棟3階 A会議室

所在地 4(1)に同じ。

施設名 4(1)に同じ。

※入札書は上記日時、場所において持参により提出するものとする。

(3) 業務仕様書等交付期間

令和 6年 2月20日(火)～令和 6年 2月22日(木)

10:00～16:00まで、上記4(1)で交付する。

※但し、交付希望者については、予め担当部署へ連絡のうえ来院日時を調整してください。

(4) 参加申込について

別紙様式4「誓約書」、様式5「一般競争入札参加申込書」及び、会社概要が記載されたパンフレット等を以下により提出してください。

【提出日時】

令和 6年 2月26日(月)～令和 6年 2月28日(水)

10:00～16:00まで、上記4(1)に提出する。(持参のみ)

※但し、書類提出は、予め担当部署へ連絡のうえ来院日時を調整してください。

5. 詳細は入札公告・業務委託仕様書等による。